# 重要海域抽出全体の作業計画と今年度の業務(アウトプット)について

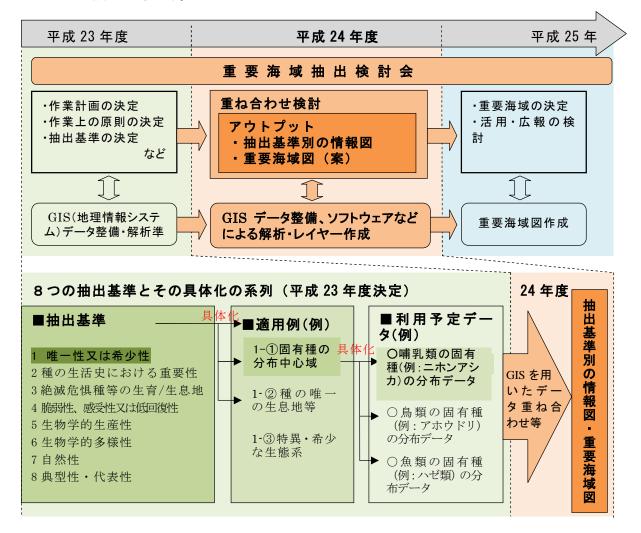
#### 1. 背景とこれまでの経緯

生物多様性の保全上重要な海域(重要海域)の抽出は、海洋基本計画、生物多様性国家 戦略 2010、及び海洋生物多様性保全戦略に位置づけられており、重要海域は、海洋保護区 の設定・管理やネットワーク化など海洋の生物多様性を保全する施策を推進するための基 礎となることが想定されている。

これを受け、環境省では昨年度より重要海域抽出検討会を設置し、重要海域抽出の作業を開始したところである。重要海域の抽出は、平成 23~25 年度の 3 ヵ年をかけて行うもので、昨年度は作業計画、作業上の原則や具体的手順(抽出基準等)を決定した。

### 2.3ヵ年の作業計画と本年のアウトプット

平成 24 年の本年度は重要海域の抽出作業の 2 ヵ年目にあたり、昨年度に定めた作業上の原則や具体的手順を踏まえて、来年度に重要海域を決定できるように実質的な作業を進める。本年のアウトプットとしては、①抽出基準別の情報図、及び②重要海域図(案)の2 つである (詳細は後述)。



### 3. 重要海域抽出検討会にむけての日程、進め方

本年度は、3回の検討会を開催予定としている。また必要に応じて、検討委員へのヒアリングや委員以外の専門家、有識者へのヒアリングも予定している。以下が検討会のスケジュールと検討内容の案である。

#### ■第1回重要海域抽出検討会(8月21日)

昨年度の重要海域抽出の手法を受けての具体的抽出作業の決定

- ・抽出基準別情報図の使用データ、解析方法の検討
- ・抽出基準別情報図のサンプル図の検討

## ■第2回重要海域抽出検討会(11月29日)

- 抽出基準別情報図の決定。
- ・重要海域図 (案) 作成方法の検討

## ■第3回重要海域抽出検討会(平成25年1月30日)

- ・重要海域図(案)の検討、決定
- ・カルテの整理方法の検討 など